

事業所名		千葉市桜木園 児童発達支援				支援プログラム		作成日		R8 年		4 月		1 日	
法人（事業所）理念		○利用児者の方々が、個人の尊厳を保持しつつ、安全で質の高い生活が送れるよう、個々の特性やニーズに応じた医療や療育の提供に努めます。 ○医療を有する専門施設として、在宅障害児者の方々が、地域で自立した生活を営むことができるように支援します。 ○専門知識や技術の研鑽に常に励み、最良のサービスを提供します。 ○医療、保健、教育その他、重症児者に関連する機関等と積極的に連携し、協力して支援します。													
支援方針		○在宅で暮らす重症心身障害児が社会経験を積み、より充実した生活を送る為に日中活動の場を提供します。 また、利用児のみならず日々在宅で介護に尽力されているご家族の方にもゆとりを持って頂けるよう支援に努めます。 ○就学前の重症心身障害児に、日常生活における基本的動作の指導・知識技能の付与・集団生活への適応等の支援を行います。 ○体調を考慮しながら、健康面、身体面、情緒面や精神面の安定維持に努めます。 ○様々な活動を通じて生活の幅を広げ、社会経験を積みながらQOL（生活の質）の向上に努めます。 ○同年齢や異年齢の利用児、または職員との交流を通じてコミュニケーション手段を充実させていきます。 ○発育の過程を考慮して個々に合わせた発達を促します。													
営業時間		9 時 00 分から 17 時 15 分まで				送迎実施の有無		あり なし							
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○主治医による主治医指示書を基に看護師が医療的ケアを実施します。 ○自宅や他事業所等での生活リズムが継続できるように支援します。 ○利用中の体調変化を把握し、必要な看護や医療的ケアを行い健康状態の安定に努めます。 ○活動後や休息時はゆったりと心身のリラクゼーションに努めます。 ○利用時の状況に応じて適切な技術をもって食事、活動、更衣、排泄等生活全般にわたる援助を行います。 ○様々な活動に参加しながらメリハリのある生活が出来るようにします。													
	運動・感覚	○主に午前中は動的活動、午後は静的活動を組み入れ、利用者個々の健康状態、心身の状態に配慮し実施します。 ○個々の身体状態・状況に応じて、活動が行いやすいように理学療法の支援を行います。 ○安楽な体制と手を動かす力や見る力、触る力を発揮できる環境設定を配慮し、姿勢の安定を考慮します。 ○揺れ具等を活用し、運動刺激の経験やいろいろな感覚を体験する支援を行います。 ○スヌーズレン・足浴等感覚刺激を提供しながらリラックス空間を持てるよう支援します。													
	認知・行動	○制作等の個別活動を通じて、いろいろな色や形、素材に触れることで認知能力を促す支援を行います。 ○人との関わりを持ちながら興味のある活動を提供します。日直などの役割を体験します。 ○マッサージやアロマ音楽等で、触覚、固有感覚、聴覚、嗅覚等の刺激を体験し、身体感覚への気づきを促します。													
	言語 コミュニケーション	○同年齢や異年齢の利用児者との関わりの場を活動の中で経験できるように支援します。 ○レクリエーションを通じて、他の利用者や職員を意識したり、対人交流を楽しめるよう支援します。 ○生活の中で、興味や意思の表出を見出しながらコミュニケーション能力や主体性を育てます。													
	人間関係 社会性	○ボランティアによる個別制作活動に参加する機会を設けます。 ○演奏会へ参加するなど、社会体験の場を設けます。 ○季節の行事等、いろいろな経験の場を設けます。													
家族支援		○広報誌を発行して保護者に活動内容などを紹介します。 ○相談支援事業所と情報を共有することで生活環境などの的確な把握に努め、保護者または利用児に対し、相談に応じるとともに必要な助言を行います。 ○相談支援事業所と個別支援計画書、障害児支援利用計画書、モニタリング報告書の共有を行います。 ○短期入所中、医療型障害児短期入所事業所や相談支援事業所と医療面・生活面での情報を共有し、家族の安心につなげる支援連携を行います。 ○家族から在宅での生活や他の事業所での様子の聞き取りを行い、家族が安心できる関わり方や環境を提供します。				移行支援		○特別支援学校や相談支援事業所と連携して情報の共有を積極的に図ります。 ○日中活動や環境を共有することで、同年齢や異年齢の他利用者と交流を通じた仲間作りを支援します。							
地域支援・地域連携		○利用児が通う医療機関から情報提供を受け、適切な医療的ケアの提供を行い、支援の連携を行います。 ○必要に応じて他の児童発達支援事業所や保育所（園）と連携し、情報の共有を行います。				職員の質の向上		園内外の研修に参加し、全職員の知識や情報を共有することにより看護、介護技術等の向上を図ります。 全国重症心身障害者日中活動支援協議会、日中活動支援協議会関東地区研修会、摂食嚥下研修、施設職員研修会（看護師コース）、施設交流研修等							
主な行事等		保護者交流会 七夕会 ハロウィン クリスマス会 節分 雛祭り会 その他（ボランティアによる演奏会等）													

事業所名		千葉市桜木園 放課後等デイサービス				支援プログラム			作成日		R8 年		4 月		1 日	
法人（事業所）理念		○利用児者の方々が、個人の尊厳を保持しつつ、安全で質の高い生活が送れるよう、個々の特性やニーズに応じた医療や療育の提供に努めます。 ○医療を有する専門施設として、在宅障害児者の方々が、地域で自立した生活を営むことができるように支援します。 ○専門知識や技術の研鑽に常に励み、最良のサービスを提供します。 ○医療、保健、教育その他、重症児者に関連する機関等と積極的に連携し、協力して支援します。														
支援方針		○在宅で暮らす重症心身障害児が社会経験を積み、より充実した生活を送る為に日中活動の場を提供します。 また、利用児のみならず日々在宅で介護に尽力されているご家族の方にもゆとりを持って頂けるよう支援に努めます。 ○就学中の重症心身障害児に、学校の長期休業日において、生活能力向上のために必要な支援等を行います。 ○体調を考慮しながら、健康面、身体面、情緒面や精神面の安定維持に努めます。 ○様々な活動を通じて生活の幅を広げ、社会体験を積みながらQOL（生活の質）の向上に努めます。 ○同年齢や異年齢の利用児者、または職員との交流を通じてコミュニケーション手段を充実させていきます。 ○発育の過程を考慮して個々に合わせた発達を促します。														
営業時間		9 時 00 分から 17 時 15 分まで				送迎実施の有無		あり		なし						
		支 援 内 容														
本人支援	健康・生活	○主治医による主治医指示書を基に看護師が医療的ケアを実施します。 ○学校での生活リズムが継続できるように支援します。 ○利用中の体調変化を把握し、必要な看護や医療的ケアを行い健康状態の安定に努めます。 ○活動後や休息時はゆったりと心身のリラクゼーションに努めます。 ○利用時の状況に応じて適切な技術をもって食事、活動、更衣、排泄等生活全般にわたる援助を行います。 ○様々な活動に参加しながらメリハリのある生活が出来るようにします。														
	運動・感覚	○主に午前中は動的活動、午後は静的活動を組み入れ、利用者個々の健康状態、心身の状態に配慮し実施します。 ○個々の身体状態・状況に応じて、活動が行いやすいように理学療法の支援を行います。 ○安楽な体制と手を動かす力や見る力、触る力を発揮できる環境設定を配慮し、姿勢の安定を考慮します。 ○揺れ具等を活用し、運動刺激の経験やいろいろな感覚を体験する支援を行います。 ○スヌーズレン・足浴等感覚刺激を提供しながらリラックス空間を持てるよう支援します。														
	認知・行動	○制作等の個別活動を通じて、いろいろな色や形、素材に触れることで認知能力を促す支援を行います。 ○人との関わりを持ちながら興味のある活動を提供します。日直などの役割を体験します。 ○マッサージやアロマ音楽等で、触覚、固有感覚、聴覚、嗅覚等の刺激を体験し、身体感覚への気づきを促します。														
	言語 コミュニケーション	○同年齢や異年齢の利用児者との関わりの中で活動の中で経験できるように支援します。 ○レクリエーションを通じて、他の利用者や職員を意識したり、対人交流を楽しめるよう支援します。 ○生活の中で、興味や意思の表出を見出しながらコミュニケーション能力や主体性を育てます。														
	人間関係 社会性	○ボランティアによる個別制作活動に参加する機会を設けます。 ○演奏会へ参加するなど、社会体験の場を設けます。 ○季節の行事等、いろいろな経験の場を設けます。														
家族支援		○広報誌を発行して保護者に活動内容などを紹介します。 ○相談支援事業所と情報を共有することで生活環境などの的確な把握に努め、保護者または利用児に対し、相談に応じるとともに必要な助言を行います。 ○相談支援事業所と個別支援計画書、障害児支援利用計画書、モニタリング報告書の共有を行います。 ○短期入所中、医療型障害児短期入所事業所や相談支援事業所、学校と医療面・生活面での情報を共有し、家族の安心につなげる支援連携を行います。 ○家族から在宅での生活や学校での様子の聞き取りを行い、家族が安心できる関わり方や環境を提供します。				移行支援		○特別支援学校や相談支援事業所と連携して情報の共有を積極的に図ります。 ○日中活動や環境を共有することで、同年齢や異年齢の他利用者と交流を通じた仲間作りを支援します。								
地域支援・地域連携		○利用児が通う医療機関から情報提供を受け、適切な医療的ケアの提供を行い、支援の連携を行います。 ○必要に応じて学校や他の事業所と連携し、情報の共有を行います。				職員の質の向上		園内外の研修に参加し、全職員の知識や情報を共有することにより看護、介護技術等の向上を図ります。 全国重症心身障害者日中活動支援協議会、日中活動支援協議会関東地区研修会、摂食嚥下研修、施設職員研修会（看護師コース）、施設交流研修等								
主な行事等		保護者交流会 七夕会 ハロウィン クリスマス会 節分 雛祭り会 その他（ボランティアによる演奏会等）														